

7 都 計 協 第 3 3 号
令和7年10月20日

会 員 各 位

一般社団法人 東京都計量協会

自動はかり改正等に係る講演会の開催について

会員各位におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

今般、東京都計量検定所と共催で、令和7年度の計量法に係る政令改正等の状況及び自動捕捉式はかりの検定等について、経済産業省計量行政室及び指定検定機関から講師を招き講演会を開催いたします。

会員各位の事業とも密接に関わる内容かと存じますので、是非、多数ご参加くださるようお願い申し上げます。

記

日 時 令和7年12月3日（水）13時30分～15時

場 所 東京都計量検定所2階会議室

東京都江東区新砂3-3-41

地下鉄東西線「南砂町駅」下車 5番出口より徒歩8分

テーマ・講師

時 間	演 題	講 演 者 等
13:30～13:55	令和7年度政令改正の概要 政令改正に伴う自動はかりの規制 内容とこれまでの経緯(仮)	経済産業省計量行政室 室長補佐 川路 勝也氏 (仮)
13:55～14:05	質疑応答	
14:05～14:35	自動捕捉式はかりの検定 内容とその受検について (仮)	全国自動はかり検定株式会社 代表取締役 山本 浩之氏
14:35～14:55	質疑応答	

参加費 無料

申込み 11月25日（火）までに E-mail 又は別紙申込書で事務局へ申込み願います。

FAX : 03-6666-8967 E-mail : y-ookawa@tokeikyo.or.jp

11月25日（火）までに FAX または E-mail で申込みください。

FAX ： 03－6666－8970

E-mail : y-ookawa@tokeikyo.or.jp

自動はかり改正等に係る講演会参加申込書

自動はかりに係る講演会に参加申込みします。

貴社名 _____

参加者名	連絡先（E-mail）